

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 8 年 5 月 3 0 日 (月)

杉 並 区 議 会

目 次

定例会の追加提案事項について	3
特別区議会議長会の要望事項について	3
委員会開催時の正副議長の自席待機について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成28年5月30日(月)		午前9時58分～午前10時18分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや	理事 大和田 伸	理事 島田 敏光	理事 増田 裕一
	理事 山田 耕平	理事 そね 文子	理事 松浦 芳子	
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子			
出席理事者				
事務局職員	事務局 局長 北風 進	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	植田 敏郎	
	議事係 長 蓑輪 悦男	庶務係 長 本島 健治	調査係 長 福羅 克巳	議会法務係 長 井伊 慶子
	担当書記 太刀川 修			

(午前 9時58分 開議)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《定例会の追加提案事項について》

脇坂理事 初めに、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元資料1をごらんいただきたい。記載のとおり、条例案件1件、損害賠償1件、財団等の経営状況報告5件、合計7件の追加提案があった。この後の議会運営委員会において、区長から説明がある。

なお、議案は、議会運営委員会終了後、各会派の控室に配付する。

脇坂理事 ただいまの説明について何かあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 では、この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《特別区議会議長会の要望事項について》

脇坂理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 前回各会派から提出された要望のうち、保育施策については、自民案をベースとし、自民が各会派の意見をまとめることとし、また、特養整備及び介護人材の確保等については、公明案をベースとし、公明が各会派の意見をまとめることとなっていた。それぞれ資料2-1、2-2として配付してある。

そのほかの要望については、前回と同じものをつけている。再度協議をお願いします。

なお、昨年度については、国2件、都1件の合計3件を提出したところである。

脇坂理事 それではまず、資料2-1から。保育施策の充実についてだが、取りまとめの自民から補足説明等あれば、お願いしたいと思う。

大和田理事 うちの会派でも改めて団会議で協議をした。基本的に、前回我が会派が出したものの、2-1のことだが、他会派からまず1つ、公有地を積極的に示してほしい、そういった話もあったのだが、もちろんその事情はそのとおりなのだが、ただ杉並区内を見回すと、そういった公有地がこれ以上出てくる見込みが果たしてあるのかという意見もあったので、公有地を含めるということは、その意義はもちろんわかるが、特段これに明記する必要はないんじゃないかというのが1点。

もう一つ、これも同じく他会派から事業所内保育の充実の話もあったと思うが、これについても、その意義は当然あるのだが、しかし一方で、例えば満員電車の中で幼い我が子を抱きかかえて通勤するのはどうなのか、そういった意見も一部出たので、そうい

った理由から、ここに特別に明記をするということは必要ないんじゃないかという意見が出た。

これに関しては以上である。

脇坂理事 ということで、今回の資料2-1については、前回出したものと文章を一言一句いじってないような状況だが、何か意見等あるか。

山田理事 私どもの会派も、さまざまな形で保育待機児童解消に向けた提案という形でいろいろさきの理事会にも出したのだが、各会派が一致できるということがすごく大事なことだと思うので、特にこの内容については全く問題もないものだと思うので、この案に賛成する。

脇坂理事 ほかにあるか。——それでは、この件については、資料のとおり要望事項として提出することに異議はないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、異議がないので、提出することとする。

その次に資料2-2をごらんいただきたい。こちらについては、島田理事から補足説明があれば、お願いしたいと思う。

島田理事 前回の理事会で指摘いただいた点を2点、変更した。

まず3番の、区域外特養という表現を使ったが、共産党からどうかということがあったので、少し曖昧にはなるが、「地域の実情に応じ、柔軟な対応」ということで文言を修正させていただいた。

それから、処遇改善をほかの会派の方随分訴えていたので、4番のところが一番最初に「処遇改善をはじめ」という形でつけ加えて、あとは前回お配りしたのと同様。

この間、直したものを各会派にお配りして、特段意見もなかったようなので、大丈夫かなと思っているが、よろしく願います。

脇坂理事 それでは、今、島田理事から説明があったが、何か意見あれば、願います。

増田理事 事前にお話しいただいたので、検討したところ、私ども従来から申し上げているところも入っているので、こちらで賛同したいと思っている。

そね理事 私たちの会派も、介護従事者の処遇改善ということで提案していたので、それをつけ加えていただきたいので、今回こちらで賛同したいと思う。

ただ、これは特養の従事者に限られているように感じるのだが、そうではなくて、例えば訪問介護に従事している介護従事者などもあると思うので、またその件についてはこれからも言っていきたいということを申し添えて、賛同したいと思う。

島田理事 今の件に関しては、4番のところ「処遇改善をはじめ、ICT活用による介

護従事者の負担軽減と作業効率の向上」と、ここにかかると思っていただければ、うまくおさまるかなと思う。

脇坂理事 それでは、この件については、資料のとおり要望事項として提出することに異議はないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 異議がないので、提出することとする。

それでは、その他の各会派からの要望の取り扱いについてだが、数が多いというところもあり、それぞれが重要なものだと理解しているが、優先順位をどのようにつけていったらよいのかということもあるので、どうしても取り上げたいものとかあれば、それについて検討することとしたいと思っている。特に出していただいている会派の皆さん方から意見があれば、お願いしたいと思う。

増田理事 私どもからは狭隘道路の話ということで出したが、他の5会派の皆さんと一致できる点ということで、このたびは保育と介護問題ということで優先的にこの要望を出すので、私どもの要望としては、取り下げではないが、この2つを最優先でということをお願いしたいと思う。

そね理事 私どもの会派も、主に貧困対策について、奨学金の給付型などその他出したが、保育人材の確保のための処遇改善と介護従事者の処遇改善というのも出しており、今回は皆さんと一致できるところでこれを出すということでいいと考えている。

山田理事 皆さんと同じで、緊急性の高い2つの案ということが出たので、それを優先して。引き続き、こういったさまざまな課題というのは多くの会派の皆さんとも共有しているものもあると思うので、今後、機を図りながら再度検討していただければと思う。

脇坂理事 では、今回はこの2つを杉並区議会として提出することとしていきたいと思う。

それでは、要望区分ごとに優先順位をつけていただきたいと思うが、まずは国への要望として提出することとした自民党提案の2-1、こちらについて意見等あればお願いしたい。セットで、2-2のほうも含めて考えていきたいと思うが、この点どうするか、意見等あればお願いする。

もしあれでしたら、ここに書いてあるとおり、国に提出するほうの1位を保育として、東京都のほうの1位を特養ホーム等の整備促進にして、資料2-2については、国のほうの2位にするという形にしてはいかかなと思うが、そこは皆さんの意見等いただきたいと思う。

増田理事 そう言おうと思ったのだが、先に座長から言わせてしまい申しわけないが、そのような形でよろしいのではないかと考えている。

島田理事 特に保育の問題については、国を挙げて自公政権でも50万人という数字も出ているし、それを促進するためにも非常にいいかと思う。それから特養の場合、特に都市部の問題が非常に大きいだろうということで、そういう意味では、東京都がしっかりリードしていくということが必要だろうと思うので、座長がいったような順番でよろしいかと思う。

脇坂理事 では、皆さんもよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにしたいと思うので、よろしく願います。

それでは、議長会の要望事項については以上となる。

《委員会開催時の正副議長の自席待機について》

脇坂理事 続いて、委員会開催時の正副議長の自席待機について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 前回、委員会開催時に正副議長どちらかが必ず自席待機しなければならないとの申し合わせ事項の規定について見直しをしてはどうかという提案をさせていただきました。その後、事務局で他区の状況を調査したところ、杉並区同様、自分の所属する委員会のみ出席している区、12区、その中で自席待機の規定がある区はなかった。また、前回理事会で出された意見、公務であれば仕方がないが、それ以外ではやはりどちらかが自席にいるべきではないか、また、原則ということにすると、公務以外の理由、私的な用事が出ないことにもなっていくのではないかというような意見もあった。また、他区の状況で、議長、副議長がそれぞれ分担して全ての委員会に出席しているという区が10区あった。

このような状況を踏まえると、事務局から提案をさせていただいたところであるが、見直しについては難しい状況かと考えている。

脇坂理事 ただいま事務局から説明があったが、意見等あれば願います。

大和田理事 これも団会議で各議員の意見を聞いた。いろいろ意見も出たが、例えば見直しに肯定的な意見として、これから会期以外、閉会中の委員会もどんどん活発に開かれていく、そういった中で、その都度、正副議長の公務だとかを調整することが難しいんじゃないか、そういったことから見直しもこの際いいんじゃないかという意見も出たし、あるいは、そうはいつでも、不測の事態、過去、例えば座・高円寺の件であるとか、そういったときにもあったようだが、不測の事態が発生してしまって、急遽幹事長を集めて調整のために会議を行わなくてはいけない、そういったとき、議長、副議長どちらか

が常に自席でも待機してそういったことを諮らなければいけない、だからやはり今のままでいいんじゃないかというふうな意見も出た。

いろいろ賛否両論出たが、そういったことから、現状維持でよろしいんじゃないかというのが我が会派の意見としてまとまったところである。

島田理事 記憶によると、藤本議長のときだったか、この問題は、ずっとどちらかが委員会に出席するという形だったと思うのだが、公務等もあり、また自分の委員会以外はほぼ発言する機会は皆無というところ、それで自席待機でいいのではないかということでこれが決まったと記憶をしている。

今まで必ず出ていたものを自席待機という形にした経緯から考えると、いなくていいということに関して、もう少し議論が必要かなという感じもするので、当面現状でということでしょうか。

増田理事 私ども余り深く捉えてはいなかったのだが、基本的に、何かの際には、議長、副議長どちらかがいて事に当たるべきであろう、助言なりをしていくべきである、事務局を監督していくべきであろうとも思うが、後で聞こうかなと思ったのだが、公務のくくりでいうところ、また区内外のどういった場所で公務にかかわっていくのかということによって、杉並の議会にすぐ駆けつけられるかどうかということもあろうかと思うので、すぐにこの問題が解決できるというわけではないが、私はどちらかというところと改定していくことについては前向きに捉えていたのだが、現状維持ということで大勢が決するのであれば、そのように従いたいと思う。

議会事務局次長 公務ということに関しては、議長としての役割を担っていただくということであるので、当然、区外の行事、また交流都市へ向かわれるということもあるが、やはり議会の中での議長の役割を最優先しているということで、今まで、議会のときに交流自治体のほうに向かわれたということはないと考えている。

山田理事 公務に差しさわりのあるというような状況がどれほどあるのかと思ったのだが、余り、正副議長そろって公務のために支障が出るというようなケースはないということもお聞きして、私的な退席というところの私的がどこまで私的なものになるのかというところで、会派としてもかなり賛否分かれて、今のところ、自席待機というところでの特に問題というか差しさわりが直接的にないという状況でもあるようなので、現状維持のほうがいいのではないかという意見である。

そね理事 現状維持で結構だと思う。

松浦理事 現状維持で。

脇坂理事 それでは、各会派一致したので、正副議長の自席待機については、これまでど

おりの運用とする。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 本日午後1時から、本会議において、J：COMの撮影が通常どおり入っている。議場全体の撮影ということで傍聴席からの撮影を許可したいと考えている。

脇坂理事 この件は説明のとおりなので、よろしく願います。

ほかに何かあるか。——よければ、本日の議会運営委員会理事会を閉じる。

(午前10時18分 閉会)